

# 「鹿角市投票率等向上推進計画」

令和5年1月31日 鹿角市選挙管理委員会

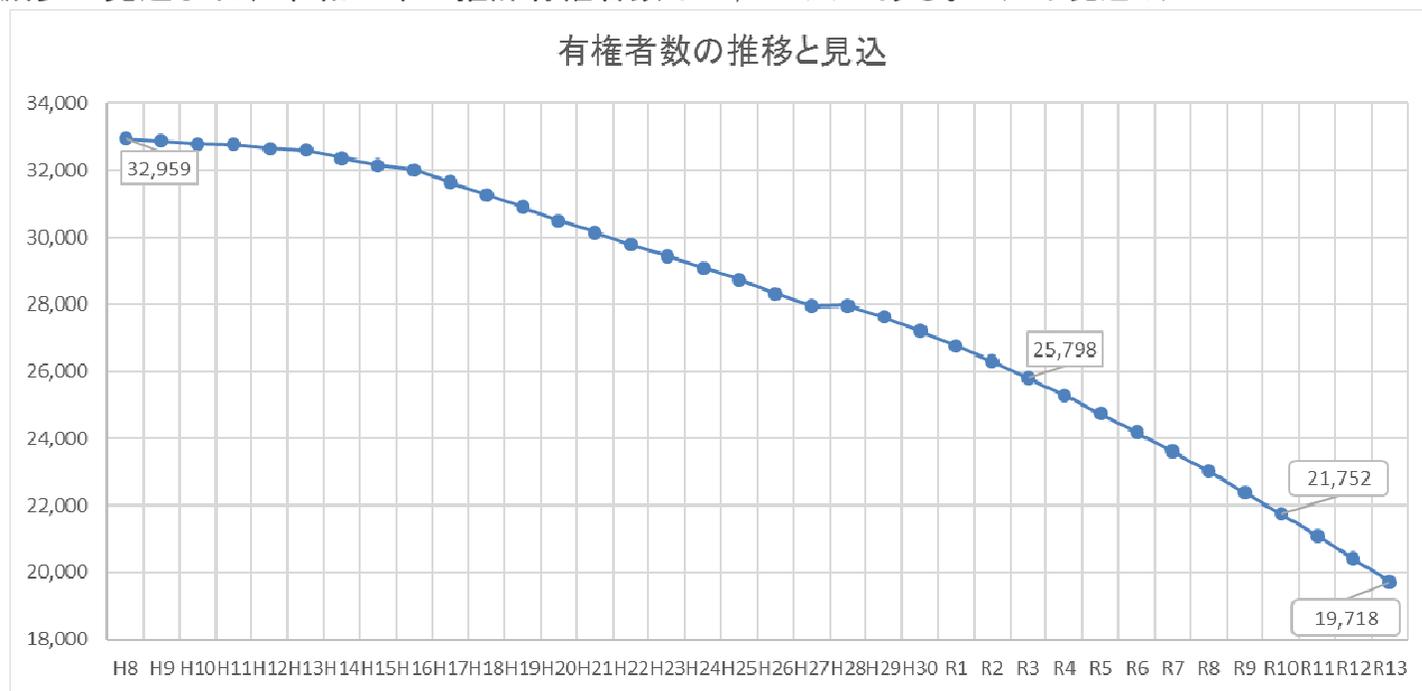
# 目次

計画策定の背景	3
計画策定の目的	7
分析結果（参院選）	
1 投票率の推移	8
2 投票所遠方化の影響	9
3 年代別の投票状況	10
4 有権者の関心と棄権理由について	12
5 投票棄権者について	14
主な取り組み	15
選挙執行予定	21

## 【計画策定の背景】

### ・有権者数の推移と見込

鹿角市の有権者は年々減少し、平成8年9月の定時登録者数3万2,959人が、令和3年9月の定時登録では2万5,798人（25年間で7,161人減、率にして21.73%減）となり、有権者数が500人未満の投票区は、全46投票区のうち31投票区（67.39%）の状況にあった。人口減少に伴い、今後も有権者の減少が見込まれ、令和13年の推計有権者数は19,718人である。（R4以見込み）



※平成28年から18歳以上が有権者

## ・ 選挙執行費および人的負担の抑制と効率化

国・県の選挙は市へ委託金が交付されるが、選挙執行経費基準の関係法が平成25年4月に改正され、経費の基準額が大幅に引き下げられ、特に1,000人未満の投票区に対する交付基準が抑制され、選挙執行経費の一層の効率化が求められる状況にある。

※国・県の選挙でも、基準の委託金では執行経費が不足しており、特にポスター掲示板の設置等の経費は十分に交付されておらず、更に冬の設置は夏と比較し除雪等で設置・維持経費が増加するが、委託金は全く増額されない実情がある。市負担が発生しない様に、大型の啓発看板を横断幕に変更したり、各期日前投票所の大型看板等を廃止するなど、全体経費でなんとかやりくりしてきたが限界の状況。

※市の選挙は、国・県からの委託金が無く、経費全額を市が負担するため、効率化が求められる。

### 【ポスター掲示板の設置経費】

投票区：46

H31 県議選（6区画、280カ所）：5,469,768円

R元 参院選（6区画、280カ所）：3,942,000円

R3 市議選（24区画、280カ所）：11,110,000円

R3 知事選（6区画、280カ所）：5,478,000円

R3 市長選（4区画、280カ所）：4,136,000円

R3 衆院選（6区画、280カ所）：5,346,000円

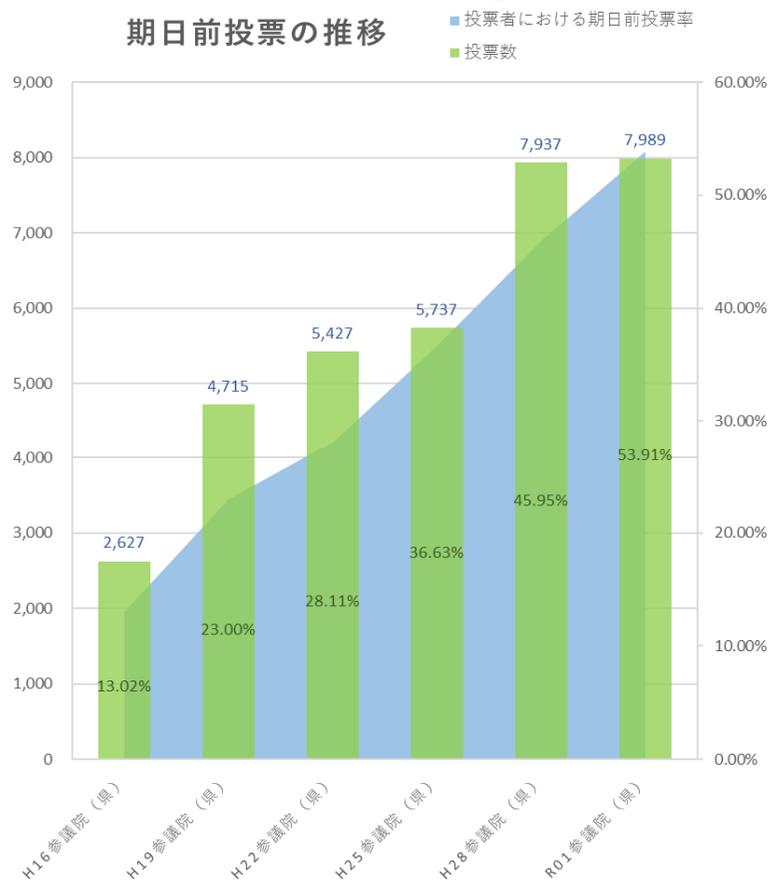
投票区：6

R5 県議選（6区画、53カ所）：1,452,000円（見込み）

R4 参院選（8区画、53カ所）：1,298,000円

・立会人の選任（期日前投票を含む）が困難な投票区が増加

※選挙区の自治会に立会人の推薦依頼をしているが、選出が困難な自治会が多数



・投票事務に従事する市職員数の減少

市職員数：平成8年4月 419人⇒令和2年4月 268人 △151人

※有権者が少数の投票区でも最低限の従事者は5人必須

（投票管理者1人、同職務代理者1人、事務従事者1人、立会人2人）

・期日前投票制度の利用の定着化

（総投票者のうち期日前投票者の占める割合）

平成16年参院選 13.02%

平成19年参院選 23.00%

平成22年参院選 28.11%

平成25年参院選 36.63%

平成28年参院選 45.95%

令和元年参院選 53.91%

## ・ 投票区再編および共通投票所の設置

- ①再編前（46投票所）の維持・継続は、人員不足と国・県からの委託金不足で非常に困難
- ②共通投票所は、二重投票を防止する名簿照合のため市専用回線の接続が必要不可欠
- ③市専用回線の新規設置には、距離に応じて数千万円の設備工事費と設置後の維持管理費が必要

※選挙執行時（参院選は3年に1回、他の選挙は4年に1回）のみに使用する施設に、市専用回線を新設する場合、数千万円の工事費が新規に発生するほか、選挙がない時期を含め、維持管理費が継続経費となる。

※年に1、2回あるいは無い年もある選挙執行に対して、新規の工事費数千万円と維持管理費の継続負担は、有権者数減少傾向の鹿角市の現状では、共通投票所の増加は困難と考えられる。

## 【計画策定の目的】

有権者数の推移と見込等から、投票区の統合は必至の状況であるため、有権者が1,000人以上の投票区に再編し、投票区（投票所）数が減少するだけでは、利便性が悪化するだけとなる事から、投票所が減少しても、投票機会（利便性）を増加可能な「共通投票所」の導入を決定し、令和4年4月1日付で46投票区を6投票区に再編した。

再編後初選挙である令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙で、秋田県内では初となる「共通投票所」を設置し、投票率の向上を目指したが投票率49.12%（全県25市町村で最下位）であった。

今回の参院選の投票結果を分析し、今後執行される秋田県議会議員一般選挙以降の選挙における投票率の推進と選挙執行の継続性の維持を目的に計画を策定する。

## 【分析結果（参院選）】

### 1 投票率の推移（在外を除く）

	H28	R元	R4
投票所数	47力所	46力所	6力所
①有権者 前回比	28,124人	26,783人 △1,341人	25,396人 △1,387人
②期日前投票者 前回比	7,937人	7,989人 52人	7,363人 △626人
③当日投票者 前回比	9,184人	6,756人 △2,428人	5,020人 △1,736人
④不在者投票 前回比	147人	73人 △74人	92人 19人
⑤投票者数②+③+④ 前回比	17,268人	14,818人 △2,450人	12,475人 △2,343人
⑥投票率 ⑤÷① 前回比	61.40%	55.33% △6.07%	49.12% △6.21%

※当日投票者数は、46投票所の前回（R元年）が2,428人減で、6投票所の今回（R4年）の1,736人より大幅に減少しており、投票所減少との因果関係は説明が付かない。

※投票所までの距離が変わらない方が投票率が低い投票区も複数ある。

## 2 投票所遠方化の影響について

①投票所が遠方になった有権者：投票率 48.79% (8,256人/16,922人)

②投票所に変更が無い有権者：投票率 49.79% (4,219人/8,474人)

①、②どちらも前回より投票率が低くなっている。

地域によっては、②より①が高い投票率になっていて、投票所までの距離が投票率低下の絶対的要因とは断定できない分析結果である。

※距離に関係なく投票する権利（参政権）を行使した有権者の努力でもある

（※投票所までの距離と投票率に因果関係がない研究報告あり）

投票所数が以前と同じ46投票所と仮定し、①と②の差1.00%を遠方化影響分とした場合、①の影響分は計算上で+169人相当となる。

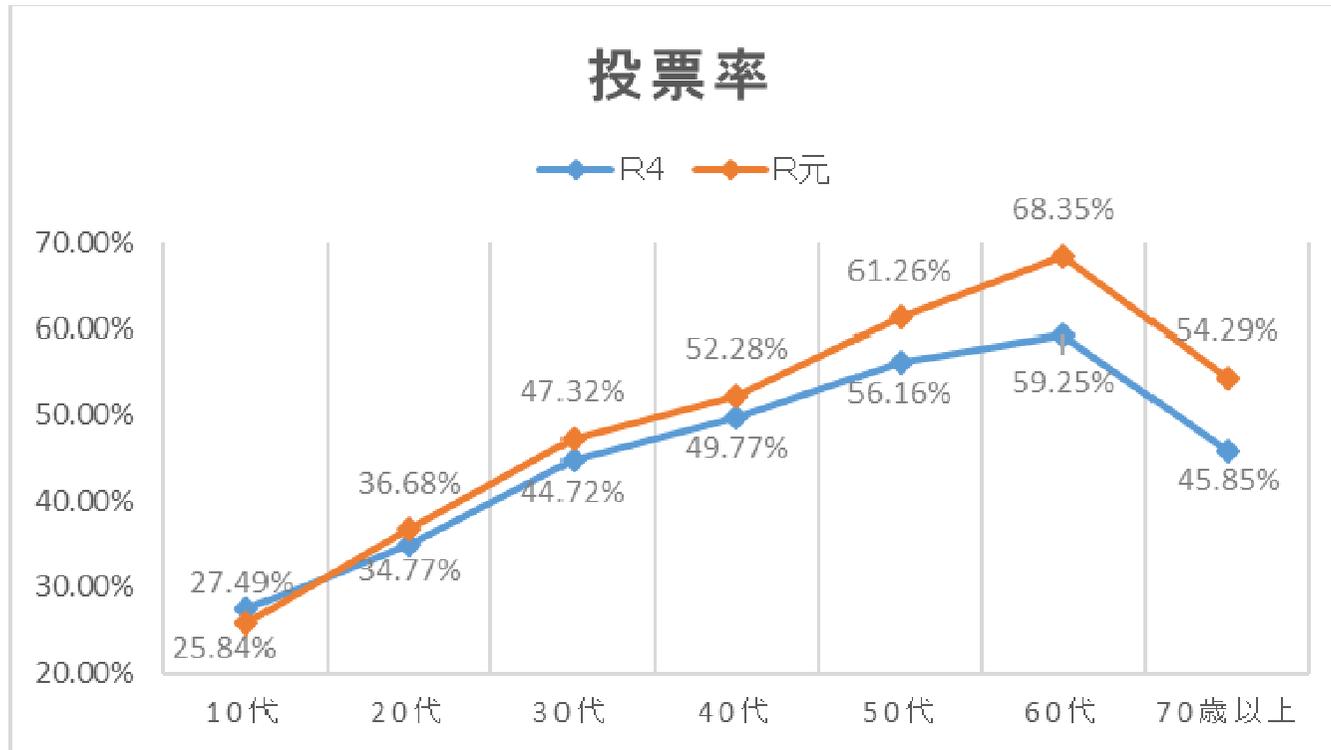
遠方化影響分169人÷40（投票所減数）=4.225人（1投票所当たり約4人）

**※投票所までの距離と投票率の因果関係については、今後の選挙においても分析を継続する**

### 3 年代別の投票状況

10歳代以外で投票率は低下し、最も低下したのは60歳代の△9.10%（50歳代以上で△7.87%）

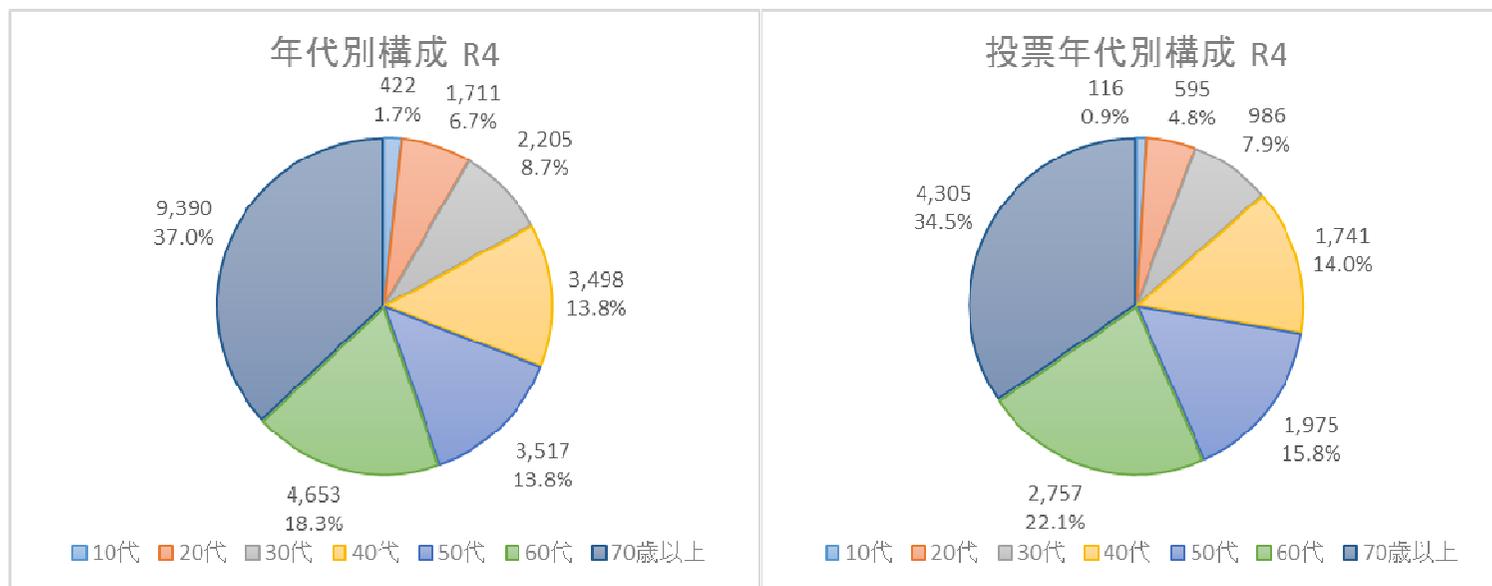
※自家用車等で移動可能な60歳代が最も低下したのは想定外である



年代別構成（投票年代別構成）では

40代13.8%（14.0% +0.2）、50代13.8%（15.8% +2.0）、60代18.3%（22.1% +3.8）、70代19.2%（23.1% +3.9）が年代別構成を投票年代別構成が上回っているが、

10代1.7%（0.9% -0.8）、20代6.7%（4.8% -1.9）、30代8.7%（7.9% -0.8）は年代別構成を投票年代別構成が下回っており、10～30代の投票率が低い事がわかる。



## 4 有権者の関心と棄権理由について

地元鹿角市や県北地区からの立候補者も無く、有権者の関心（特に若年層）の薄さが投票率の低下として表れたと考察する。（県選出6候補者のうち1人しか鹿角市で選挙運動をしていない。しかも数時間）

※参考【投票に行かなかった理由】第49回衆議院議員総選挙全国意識調査の一部抜粋

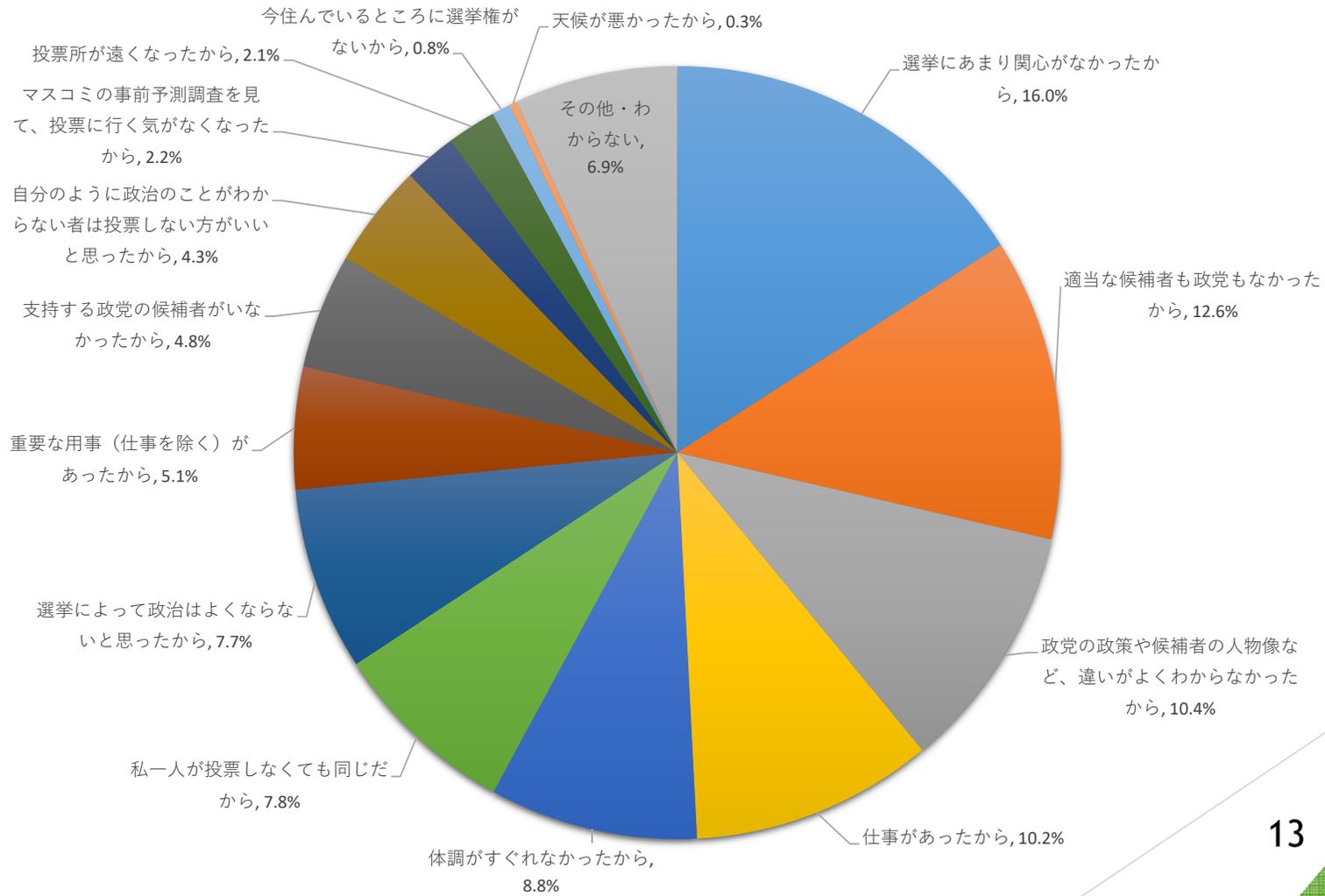
調査主体：公益財団法人明るい選挙推進協会 調査対象：全国の満18歳以上の男女3,150人

棄権理由の選択肢		
①	選挙にあまり関心がなかったから	16.0%
②	適当な候補者も政党もなかったから	12.6%
③	政党の政策や候補者の人物像など、違いがよくわからなかったから	10.4%
④	仕事があったから	10.2%
⑤	体調がすぐれなかったから	8.8%
⑥	私一人が投票しなくても同じだから	7.8%
⑦	選挙によって政治はよくならないと思ったから	7.7%
⑧	重要な用事（仕事を除く）があったから	5.1%
⑨	支持する政党の候補者がいなかったから	4.8%
⑩	自分のように政治のことがわからない者は投票しない方がいいと思ったから	4.3%
⑪	マスコミの事前予測調査を見て、投票に行く気がなくなったから	2.2%
⑫	投票所が遠くなったから	2.1%
⑬	今住んでいるところに選挙権がないから	0.8%
⑭	天候が悪かったから	0.3%
⑮	その他・わからない	6.9%

※棄権理由のうち投票に消極的な理由

消極的な棄権理由（①～③，⑥～⑦，⑨～⑫，⑭）	68.2%
-------------------------	-------

## 棄権理由の割合



## 5 投票棄権者について

名簿登録者において、主に次の方々が投票棄権者として一定数いる。

- ①住民票を鹿角市に置いたまま、実質転出している方（進学等の学生）
- ②住民票を鹿角市に置いたまま、居所不明となっている方
- ③転出で居住地が遠方で投票が困難になった方（転出後4ヶ月は名簿登載者）  
※転出により住民票が無いため、不在者投票の請求は不可
- ④介護認定の要介護4、5の重度被介護者の方
- ⑤介護認定を受けていない要介護の方（家族介護）
- ⑥養護老人施設等の入所者や傷病による入院の方
- ⑦被成年後見人で自分意思により投票できない方
- ⑧認知症等の傷病を患っている方

※現行制度では、有権者となるため、投票棄権者が投票率低下の一因となっている。

①、②については調査・指導が可能だが、③～⑧は現行制度では対応不可

## 【主な取り組み】

分析結果（１～５）を踏まえ、次のⅠ～Ⅳの取り組みを検討する。

- Ⅰ 選挙への関心向上（若年層の投票率向上対策を含む）
- Ⅱ 投票所遠方者への対応
- Ⅲ 期日前投票所および共通投票所の増設
- Ⅳ 名簿登録者の精査

※実際の取り組みの実施にあたっては、選挙管理委員会において  
適宜検討し、関連機関等と連携・調整の上、執行する事になる。  
※各選挙後に投票結果（投票所遠方化の影響、年齢別等）を分析し  
計画の改善を図る。

## I 選挙への関心向上（若年層の投票率向上対策を含む）

### ●啓発活動の強化

- ・市広報紙、HP、SNS、自治会回覧等による周知・啓発【常時・選挙時】
- ・鹿角市明るい選挙推進協議会による周知活動等【各選挙時】
- ・小中高生に対する「明るい選挙ポスターコンクール」応募推進【毎年】
- ・小中高生への主権者教育の実施（市議会・教育委員会と連携）【不定期】  
（こども議会の開催、出前講座による模擬投票等）
- ・新成人（18歳到達の新規名簿登載者）への選挙に関するDM【定期】
- ・市内法人等への啓発【各選挙時】
- ・投票済証交付について検討【各選挙時】
- ・こどもと同伴投票の呼びかけ【各選挙時】

### ●高校での移動期日前投票所の実施（若年層対応）

- ・夏季の選挙（市長選、参院選）での実施を検討

#### ※実施しない選挙の理由

- ・市議選（3月執行）：3月初旬に卒業し高校に登校しないため
- ・知事選、県議選（4月執行）：対象者（18歳到達者）が極少数のため

## Ⅱ 投票所遠方者への対応

### ●移動支援の実施

#### ・投票日当日の旧投票所と現投票所間の送迎

【対象】①～③を全て満たす有権者

- ①現投票所と旧投票所で4 km以上遠方化した自治会に在住の方
- ②運転が出来ず、家族送迎等で投票所へ行けない方
- ③高齢者または障害認定を受けている方

(ただしバス等の乗り降りが自力で可能な方)

※対象自治会には、事前に運行スケジュールを連絡（選挙広報と一緒にチラシを配布予定）

※他自治体の再編による移動支援の実例では、4km以上、5km以上、5.4km以上等がある。  
他自治体の実例を参考に4km以上を採用し、投票結果の分析を継続し、実態に合わせ  
対象者の変更及び改善を図るものとする。

## ●移動期日前投票所の実施

- ・主に遠方化した高齢者世帯が多い旧投票所付近での移動期日前投票所の実施

※実施の際に、実施日程を広報・メール・チラシ等で周知します。

※積雪で車両および投票者の待機スペースの確保が困難である事が予想されるため、冬期間以外の選挙で、移動支援を実施しない場合のみ、移動期日前投票所の実施を検討する。

### Ⅲ 期日前投票所および共通投票所の増設

#### ●期日前および共通投票所の増設

- ・いとか鹿角SCへ共通投票所の設置（アフターコロナ）

※いとか鹿角SCには、市専用回線（市民サービス窓口）が既設されているため増設可

※いとか鹿角SCは、新型コロナウイルス感染症発生前には、期日前投票所を設置していたが、感染症対策の実施が不可の環境（狭小）で設置していないが、アフターコロナでは、期日前投票所を復活したい。

また、アフターコロナで、実施スペースを確保できた場合、共通投票所を増設したい。

※上記の「アフターコロナ」とは、投票者および立会人・従事者の  
感染対策が不要と判断される時期とする

#### IV 名簿登録者の精査

##### ●投票棄権者の調査等

- ・住民票の適正な異動の指導（市民課と連携）
- ・居所不明等の実態調査～名簿抹消の実施

※実質的な投票率に近づけるためには実態調査が必要

## 【選挙執行予定】

選挙名	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
衆院選			10/30				○		
参院選 A			7/28						7/28
参院選 B						7/25			
知事選			4/19				4/19		
県議選	4/9				4/29				4/29
市長選			7/2				7/2		
市議選			3/31				3/31		

※  は任期満了日

## 【計画策定の経過】

- ・ 令和4年7月10日（日）・・・第26回参議院議員通常選挙 投開票執行
- ・ 令和4年8月25日（木）・・・第7回選挙管理委員会（計画策定について）
- ・ 令和4年9月1日（木）・・・第8回選挙管理委員会（計画素案提出）
- ・ 令和4年10月26日（水）・・・鹿角市明るい選挙推進協議会総会
- ・ 令和4年12月1日（木）・・・第9回選挙管理委員会（計画案提出）
- ・ 令和4年12月1日（木）～令和5年1月4日（水）
  - ・・・パブリックコメントの募集実施（35日間）
- ・ 令和5年1月18日（水）・・・第1回選挙管理委員会（計画最終案検討）
- ・ 令和5年1月31日（火）・・・計画策定完了・公表（HP掲載）